

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【会社名】	ソニーグループ株式会社
【英訳名】	SONY GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 十時 裕樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IRグループ ゼネラルマネジャー 近藤 陽也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IRグループ ゼネラルマネジャー 近藤 陽也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年12月15日
【発行登録書の効力発生日】	2023年12月23日
【発行登録書の有効期限】	2025年12月22日
【発行登録番号】	5－関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年10月31日（提出日）中です。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第2号及び同項第2号の2の規定に基づく）、臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同項第2号の2の規定に基づく）、2025年6月25日に提出した臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同項第2号の2の規定に基づく）の訂正報告書及び2025年9月30日に提出した臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同項第2号の2の規定に基づく）の訂正報告書を2025年10月31日に関東財務局長に提出しました。これにより、これらの臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を2023年12月15日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。